

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月7日
【会社名】	太陽化学株式会社
【英訳名】	TAIYO KAGAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎長宏
【本店の所在の場所】	三重県四日市市山田町800番
【電話番号】	(059)340 - 0800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 山崎長俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番3号 (太陽化学株式会社東京本社)
【電話番号】	(03)5470 - 6800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山崎義樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年5月7日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

2015年4月にマイクロ波化学株式会社と共同出資して設立しました当社の持分法適用関連会社であるティエムティ株式会社（以下、ティエムティ）のショ糖脂肪酸エステル事業におきまして、事業継続は困難であるとの判断に至り、2024年3月18日開催の取締役会にて、ティエムティの解散及び清算について決議いたしました。当該決議により、2024年3月期末の個別財務諸表、連結財務諸表にてそれぞれ損失を計上し、本日当社取締役会にて決議いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

関係会社株式評価損等について（個別）

当該事象によりティエムティの株式の実質価額が下落することから、2024年3月期の個別財務諸表において、関係会社株式評価損として33百万円を計上いたします。また、当該事象によりティエムティが債務超過となりましたので、当社が同社に対して保有する債権について「貸倒引当金繰入額」11億8百万円、同社の金融機関からの借入に対する当社の債務保証その他同社の解散及び清算に係る費用の当社負担について「関係会社整理損失引当金繰入額」として10億51百万円をそれぞれ計上いたします。

持分法による投資損失について（連結）

当該事象により、2024年3月期の連結財務諸表において、「持分法による投資損失」として21億93百万円を計上いたします。なお、当該持分法による投資損失は、上記のとおり計上した損失の全額となります。